

2026年4月13日

保護者 様

一宮市教育委員会教育部
学校教育課長 池山 清二
一宮市立尾西第一中学校
校長 倉橋 裕二

「県民の日学校ホリデー」の実施について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動に、ご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、愛知県では、令和5年度から11月27日を「あいち県民の日」として制定し、愛知県内公立学校（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校）は、11月21日から27日までの「あいちウィーク」の期間中の1日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とすることになりました。

つきましては、一宮市においても「県民の日学校ホリデー」を、以下のように実施しますので、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

1 「県民の日学校ホリデー」とは

学校教育法施行令第29条の「体験的学習活動等休業日」として、子供たちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得を促すこととしています。

2 2026年度実施日 11月27日（金）

3 対象 一宮市内のすべての小中学校 児童・生徒



【問い合わせ】

一宮市立尾西第一中学校
教頭 牛田 奨
☎ 0586-28-8766